

認知症ケアパス

～認知症の流れとサービスについて～

①様子の変化が目立ってくる
軽度認知障害(MCI)～認知症初期 P17

②普段の暮らしが何とかできる
(認知症初期～中期) P17

③見守りがあれば生活が送れる
(認知症中期) P18

④手助けや介助がないと生活できない
(認知症中期～後期) P19

⑤常に介護が必要
(認知症後期) P20

<p>本人の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> いつも探し物をしている 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなる 約束を忘れることがある 怒りっぽくなる 今までやっていたことが面倒そうになる 薬の飲み忘れがある 	<ul style="list-style-type: none"> 時間や日にちがわからなくなる 同じことを何度も言ったり聞いたりする 食事したことを忘れる 財布の中の小銭が増える ゴミ出し(分別)ができない 家の中が物が散らかっている 受診を嫌がる 	<ul style="list-style-type: none"> 電話や訪問者の対応が難しくなる 温厚な性格だった人が攻撃的になる 物を盗られたと訴える 電子レンジ、テレビのリモコン、ATM等の機械操作が出来なくなる 入浴を嫌がる 季節に合う服を着ることができない 同じものばかり買う 	<ul style="list-style-type: none"> 会話が成り立たなくなる 本人の訴えが曖昧で具合が悪くても分からない 食べ物でないものを口に入れる 着替えができなくなる トイレの動作がわからなくなる 家の中をうろろする 外に出て道に迷い自分の家に戻れない
<p>家族の心構え</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様子の変化に気付いたら、まずはかかりつけ医、地域包括支援センターなどに相談しましょう。 認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう。 本人の不安に共感しながら言動などを否定せず、さりげなく手助けしましょう。 本人が行える備えを一緒にいきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 叱咤激励するとさらに調子を崩してしまうことがあります。 心も体も日によって調子が変わること自体、認知症の症状です。 今後の生活について話し合っておきましょう。 火の不始末や道に迷うことなどの事故に備えて安全対策を考えておきましょう。 本人のプライドを傷つけないようさりげなく手助けしましょう。 同じ体験をする家族の集いにも参加し、情報交換や相談できる場所を見つけましょう。 		<ul style="list-style-type: none"> 食事、排泄、清潔などの支援が必要になり、合併症が起きやすくなります。一人だけで抱え込まないように医療や介護サービスを活用しましょう。 最期を迎えることについて家族で話し合い、準備しておきましょう。 言葉で表現できなくても、顔や表情から気持ちを汲み取りましょう。
<p>相談窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター 認知症家族交流会等行っております 参照 裏表紙 ●かかりつけ医・認知症協力医療機関、認知症疾患医療センター(八千代病院) 認知症についての専門医療相談を行う医療機関です 参照 P25、26 ●ちば認知症相談コールセンター・「認知症の人と家族の会」 電話相談は月・火・木・土の10～16時、金曜は予約制の面接相談 参照 P21 ●認知症初期集中支援チーム 地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。 参照 P21 ●居宅介護支援事業所(ケアマネジャー) 介護認定のある方の日常生活を支援するために、介護保険サービス利用の調整を行います 			
<p>通う場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン・居場所など 参照 P11、12 介護予防サロン・やちよ元気体操グループ・介護予防教室・長寿会・ふれあい大学校 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険で利用できるサービス 通所介護(デイサービス)、通所リハビリ(デイケア) 問い合わせ先 地域包括支援センター 参照 裏表紙 		
<p>自宅での介護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●有償ボランティア ●移送サービス(介護タクシー) 地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。 ●配食サービス 【宅配弁当】 問い合わせ先 長寿支援課生きがいサービス班 ☎047-421-6737 ●介護保険で利用できるサービス 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ、訪問入浴、通所介護(デイサービス)、通所リハビリ(デイケア)、ショートステイ、福祉用具購入・貸与 問い合わせ先 地域包括支援センター 参照 裏表紙 ●徘徊高齢者家族支援 はいかい高齢者家族支援サービス【GPS】 問い合わせ先 長寿支援課生きがいサービス班 ☎047-421-6737 参照 P23、24 SOSネットワーク 問い合わせ先 八千代警察署生活安全課☎047-486-0110・福祉総合相談課☎047-421-6732 ●介護用品購入費助成 ●寝たきり老人福祉手当 参照 P23 ●在宅重度認知症高齢者手当 問い合わせ先 長寿支援課生きがいサービス班 ☎047-421-6737 			
<p>住まい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活用具の貸与・給付／緊急通報システム 問い合わせ先 長寿支援課生きがいサービス班 ☎047-421-6737 参照 P23 ●介護保険サービス(住宅改修費支給) 問い合わせ先 地域包括支援センター 参照 裏表紙 ●避難行動要支援者登録制度 問い合わせ先 長寿支援課生きがいサービス班 ☎047-421-6737 参照 P24 ●入所ができる施設 ※入所には介護度や身体状況などの条件があります。 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 			
<p>権利を守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活自立支援事業 問い合わせ先 八千代市社会福祉協議会(後見支援センター) ☎047-483-3021 ●成年後見制度 問い合わせ先 八千代市社会福祉協議会(後見支援センター) ☎047-483-3021・地域包括支援センター 参照 裏表紙 			



認知症を正しく知ろう

認知症を予防する
ライフスタイル

認知症の方との接し方

認知症の状態に
合わせた対応を

認知症のサポート紹介

認知症ケアパス

認知症を正しく知ろう

認知症を予防する
ライフスタイル

認知症の方との接し方

認知症の状態に
合わせた対応を

認知症のサポート紹介

認知症ケアパス